

議案第195号

指定管理者の指定について

老人憩いの家高戸荘等の指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

平成21年11月25日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 別紙のとおり
- (2) 名 称 別紙のとおり

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市大宮区土手町1丁目213番地1
- (2) 名 称 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
- (3) 代表者 理事長 岡田 哲夫

3 指定する期間

平成22年4月1日から平成26年3月31日まで

(別紙)

所在地	名称
さいたま市浦和区皇山町2-1-1号	老人憩いの家高戸荘
さいたま市大宮区三橋2丁目5-9番地	三橋老人憩いの家
さいたま市大宮区三橋2丁目2-5-9番地1	三橋老人憩いの家分館
さいたま市大宮区天沼町1丁目1-9-4番地	天沼老人憩いの家
さいたま市北区宮原町4丁目6-6番地1-3	宮原老人憩いの家
さいたま市西区大字中野林1-7-4番地1	植水老人憩いの家
さいたま市北区本郷町1-0-6-5番地3	本郷老人憩いの家
さいたま市見沼区大字東新井7-1-0番地7-8	片柳老人憩いの家
さいたま市見沼区春野1丁目7番1号	春野老人憩いの家
さいたま市中央区本町東5丁目1-7番2-5号	与野本町老人憩いの家